

雄物川・子吉川の約60kmの堤防を徒歩で点検しました ～67箇所の異常・変状箇所を確認しました～

4月30日から5月10日にかけて、当事務所が管理する雄物川・子吉川の約60kmの堤防を徒歩により目視点検を実施しました。

目視点検の結果、67箇所の異常・変状箇所が確認されましたが、重大な損傷箇所はありませんでした。

今後、発見された異常・変状箇所については、順次補修等の措置を講じます。

点検結果等については、以下のとおりです。

※点検前は4月25日に記者発表済み

※ 国土交通省秋田河川国道事務所では、雄物川（秋田市内）34.9km、子吉川26.4km、総管理延長は61.3kmを管理しています。

徒歩点検をした約60kmは、左右岸の堤防延長です。

〈参考〉今回の点検延長（左右岸堤防の延長）

雄物川	23.6km
子吉川	36.2km
計	59.8km

◆点検方法及び実施期間

4月30日から5月10日までの間、職員、防災エキスパート等の4～9名が1組になり、約7kmの区間を徒歩で目視により堤防を点検しました。点検参加人数は延べ45人でした。

◆点検結果（別添資料参照）

堤防法面の変状（法裸地化など）	34箇所	（51%）
堤防天端の損傷	8箇所	（12%）
護岸部の損傷	3箇所	（4%）
樋門、樋管等の損傷	7箇所	（10%）
堤防付近にある距離標等の損傷	15箇所	（23%）
合計	67箇所	

◆徒歩点検の効果

秋田河川国道事務所では、週2回パトロールカーによる巡視を行っています。しかし、堤防上から確認できる事象には限界があります。例えば、法面のすべりや亀裂などは見つけ難いものです。このような変状を徒歩巡視により早期に発見し、補修していきます。

※発表先：秋田県政記者会

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

住所 秋田市山王一丁目10-29

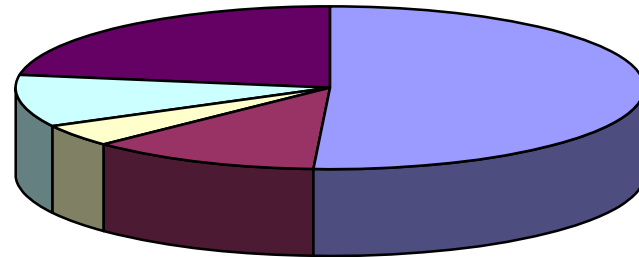
電話 018-823-4167（代表）

副所長 つきやま 槻山 としあき 敏昭（内線204）

河川管理課長 すがい 菅井 あきひと 明仁（内線331）

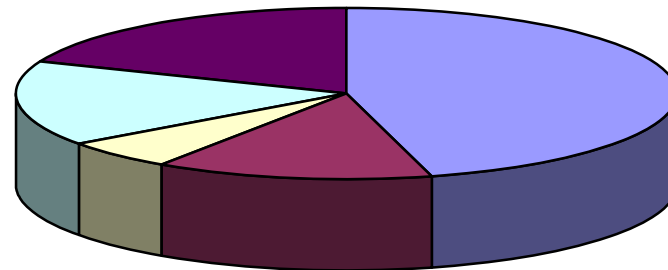
秋田河川国道事務所 徒歩巡視結果

秋田河川国道事務所 全体



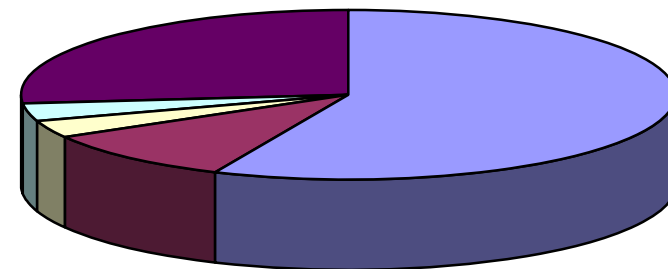
- 堤防法面の変状: 34箇所、51%
- 堤防天端の損傷: 8箇所、12%
- 護岸部の損傷 : 3箇所、4%
- 樋門樋管の損傷: 7箇所、10%
- 距離標等の損傷: 15箇所、23%

水系別: 雄物川水系



- 堤防法面の変状: 17箇所、46%
- 堤防天端の損傷: 5箇所、14%
- 護岸部の損傷 : 2箇所、5%
- 樋門樋管の損傷: 6箇所、16%
- 距離標等の損傷: 7箇所、19%

水系別: 子吉川水系



- 堤防法面の変状: 17箇所、57%
- 堤防天端の損傷: 3箇所、10%
- 護岸部の損傷 : 1箇所、3%
- 樋門樋管の損傷: 1箇所、3%
- 距離標等の損傷: 8箇所、27%

秋田河川国道事務所 徒歩巡視結果



▲ 堤防法尻にタイヤ痕
(雨水が浸透し、芝等が剥離し、堤防が軟弱になるため危険)



▲ 法肩が舗装面より高いため雨水が溜まる
(雨水が浸透し、堤防が軟弱になるため危険)



▲ 説明看板が不鮮明で分かりづらい
(河川利用者への説明不足につながり危険)



▲ 河道内の量水標が流出
(目測できる指標がないため、増水等への対応が遅くなり危険)

秋田河川国道事務所 巡視結果に基づく損傷箇所の修繕



写真①(施工前)
法面にタイヤ痕があり、
雨水の浸透により軟弱化する危険性がある



写真②(施工中)
バックホーによる法面整形



写真③(施工後)
新たに駒止を設置し、車両の進入を防ぐ(芝張り未施工)

5月10日(金)の徒歩点検で確認された子吉川左岸4.5km付近(JR子吉川橋梁近く)の法面にあったタイヤ痕を5月24日(金)までに法面整形を行い、駒止を設置した。この後芝張りを行い完成となる。

秋田河川国道事務所では、徒歩点検等で発見された変状等箇所は、出来るだけ早期の修繕を行い安全を確保するように努めます。